証券コード　8700
2019年６月11日

株　主　各　位

名古屋市中区新栄町二丁目４番地
丸　八　証　券　株　式　会　社
取締役社長　里　野　泰　則

# 第77期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第77期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

**なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2019年６月25日（火曜日）営業時間終了時（午後５時）までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。**

敬具

記

**１．日　　時**　2019年６月26日（水曜日）午前10時

**２．場　　所**　名古屋市東区武平町５－１
名古屋栄ビルディング 12階 特別会議室

**３．目的事項**

**報告事項**　第77期（2018年４月１日から2019年３月31日まで）
事業報告および計算書類報告の件

**決議事項**

**議　　案**　取締役（監査等委員である取締役を除く。）５名選任の件

以　上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ホームページ（https://www.maruhachi-sec.co.jp）に掲載させていただきます。

（提供書面）

# 事　業　報　告

（2018年４月１日から
2019年３月31日まで）

## １．会社の現況

### ⑴ 事業の経過および成果

当事業年度（2018年４月１日から2019年３月31日まで）におけるわが国経済は、良好な雇用・所得環境が続くなかで、緩やかな回復基調で推移しました。また、米国では減税の効果もあり、高水準の雇用と個人消費や設備投資を下支えとした安定的な経済成長が続いており、ユーロ圏も減速傾向ではあるものの、金融緩和政策に支えられ、緩やかな回復基調での推移が期待されております。先行きについては、米国の通商政策の動向が世界経済に与える影響や、中国経済の動向、英国のＥＵ離脱問題をはじめとする海外経済の不確実性、金融資本市場における変動の影響に十分留意する必要があります。

このような経済環境の中、当事業年度の国内株式市場では、日経平均株価は21,441円でスタートし、米中の貿易摩擦懸念の後退に加え、トランプ大統領が環太平洋経済連携協定（ＴＰＰ）への復帰検討に言及したことで、米政府が通商政策での強硬姿勢を和らげるとの期待感が高まったこと、また、米国のシリア攻撃が限定的にとどまったことや、北朝鮮外交の進展で地政学リスクが後退したため、４月18日には22,000円台を突破するなど、緩やかな上昇基調で推移しました。さらに、国内企業の良好な決算発表や、米国長期金利の上昇を背景に円安傾向が進んだことで、５月21日には23,050円まで上昇しましたが、その後は、イタリアやスペインといった南欧諸国での政局不安に加え、米中貿易摩擦激化への懸念、米国とトルコとの対立に端を発した新興国通貨安などが重石となり、日経平均株価は23,000円処を上値抵抗線として意識する展開が続きました。

９月以降は、米中貿易摩擦や新興国通貨安に対するさらなる悪化懸念が後退したこと、米国の経済制裁によるイラン産原油の供給減少を見込んだ原油価格の上昇や米長期金利上昇による円安の進行などを支援材料に、日経平均株価は再び上昇し、10月２日には期間内高値となる24,448円を付けました。しかし、その後は、米長期金利の急上昇への警戒感や国際情勢の悪化懸念、さらには中国経済の失速懸念も材料となり、日経平均株価は大幅に下落し軟調な推移が続きました。11月６日に行われた米国中間選挙が市場予想通りの結果であったことへの安心感から一時反発したものの、米

国景気の減速懸念による株価の調整色は強く、12月にはメキシコとの国境の壁を巡る政府と議会との対立に端を発した米国政府機関の一部閉鎖による先行き警戒感から米国株式市場が急落したことで、リスク回避の動きが強まり、年末にかけて19,000円を割り込む水準にまで大きく下落しました。年が明けて2019年に入ると、米国での金融引き締めの終了観測や米中通商交渉の進展期待の高まりなどから、株式市場は再び上昇傾向を強め、２月中旬には21,000円台を回復したものの、その後は、世界経済の減速懸念や英国の合意なきＥＵ離脱といったリスク要因の高まりから一進一退の動きとなり、日経平均株価は21,205円で当事業年度を終えております。

このような状況のもと、当社はお客様に徹底した満足をしていただくことを最重要事項と位置付け、役職員の資質向上に努めるとともに、お客様とのより親密な信頼関係を築くため、地域に密着したお客様本位の営業を展開いたしました。具体的には、中長期で成長の見込まれるＡＩ・ＩｏＴなどの第４次産業革命関連を中心に、米国株式、国内株式の提案営業を継続的に推進するとともに、投資信託および新興国の外貨建債券の販売に取り組みました。

また、本店および各支店で投資セミナーや講演会を開催し、お客様の資産運用・財産形成に役立てていただくため、お客様への情報提供に努めました。

以上の結果、当事業年度の業績の概要は次のとおりとなりました。

① 純営業収益

1）受入手数料

株式売買高が減少したため、株式の委託手数料は５億58百万円（前期比35.5％減）となり、債券および受益証券を含めた委託手数料の合計は５億87百万円（同34.5％減）となりました。

募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料は、投資信託の販売手数料が減少したことなどにより、３億34百万円（同15.6％減）となりました。

また、その他の受入手数料は、投資信託の信託報酬が増加したことなどにより、１億83百万円（同1.3％増）となり、受入手数料は全体で11億６百万円（同25.4％減）となりました。

2）トレーディング損益

株券等トレーディング損益は、外国株式の店頭取引による収益が増加したことなどにより、６億20百万円（同19.9％増）となりました。債券等トレーディング損益は、外貨建債券による収益が増加したことなどにより、10億95百万円（同45.4％増）となり、トレーディング損益は全体で17億16百万円（同35.0％増）となりました。

3）金融収支

金融収益は、信用取引貸付金の期中平均残高の増加に伴い受取利息が増加したことなどにより、76百万円（同23.8％増）となりました。一方、金融費用は17百万円（同58.4％増）となり、金融収支は58百万円（同16.3％増）となりました。

以上の結果、当事業年度の純営業収益は、28億81百万円（同2.7％増）となりました。

② 販売費・一般管理費

事務費が35百万円減少となりましたが、人件費が46百万円増加し13億68百万円（同3.5％増）となったことなどにより、販売費・一般管理費の合計は４百万円増加の23億76百万円（同0.2％増）となりました。

③ 営業外損益および特別損益

営業外収益として投資有価証券売却益などにより45百万円、特別損失として事務所閉鎖に伴う費用などにより11百万円を計上いたしました。

以上の結果、当事業年度の経常利益は５億48百万円（同23.5％増）、当期純利益は４億６百万円（同8.2％増）となりました。

### (2) 設備投資の状況

当事業年度の設備投資の総額は７百万円であり、その主なものは、社内インフラ設備の更新および本支店施設の改修等であります。

### (3) 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

### (4) 対処すべき課題

「貯蓄から資産形成へ」の流れが本格化する中で、金融市場の担い手として証券会社の役割の重要性が一層高まると同時に、お客様本位の業務運営が求められております。

当社は地域に密着した対面による営業をビジネスの柱とし、お客様に良質な金融商品・サービス・情報を提供し、お客様の資産形成に貢献するとともに、相談機能をより充実させ、お客様の満足度の向上を図ることにより、営業基盤を拡大し企業価値の向上に努めてまいります。また、その実現のため、当社は新たな人材の確保・育成および全社員の資質向上を重要な課題とし、経営理念である「未来の安心のために」誠心誠意努めてまいります。

### (5) 財産および損益の状況の推移

（単位：百万円）

| 区　分 | 第74期<br>2015.４.１<br>～2016.３.31 | 第75期<br>2016.４.１<br>～2017.３.31 | 第76期<br>2017.４.１<br>～2018.３.31 | 第77期(当期)<br>2018.４.１<br>～2019.３.31 |
|---|---|---|---|---|
| 営業収益 | 2,835 | 2,441 | 2,815 | 2,898 |
| （内受入手数料） | 2,161 | 1,285 | 1,483 | 1,106 |
| （内トレーディング損益） | 570 | 1,108 | 1,271 | 1,716 |
| 純営業収益 | 2,817 | 2,433 | 2,804 | 2,881 |
| 経常利益 | 254 | 82 | 444 | 548 |
| 当期純利益 | 204 | 71 | 375 | 406 |
| １株当たり当期純利益 | ５円12銭 | １円79銭 | ９円41銭 | 101円72銭 |
| 総資産 | 8,386 | 8,335 | 8,815 | 8,722 |
| 純資産 | 6,602 | 6,591 | 6,869 | 7,064 |

（注）当社は、2018年10月１日付で普通株式10株につき１株の割合で株式併合を行っております。当会計年度の期首に当該株式併合が行われたものと仮定して、１株当たり当期純利益を算定しております。

### (6) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社の状況

当社議決権の43.6%を所有するエース証券株式会社は主要株主である筆頭株主であり、会社法施行規則に規定する実質支配力基準に基づく親会社であります。

当社は親会社との間で外国債券等の取引を行っており、取引条件等は市場実勢を勘案して決定しております。当社取締役会は、取引条件等を把握し、当社の利益を害するものでないことを確認したうえで、取引の適正性・妥当性を判断しております。

② 子会社の状況

該当事項はありません。

③ その他

該当事項はありません。

### (7) 主要な事業内容（2019年３月31日現在）

① 有価証券の売買、市場デリバティブ取引または外国市場デリバティブ取引
② 有価証券の売買、市場デリバティブ取引または外国市場デリバティブ取引の媒介、取次ぎまたは代理
③ 有価証券の引受けおよび売出し
④ 有価証券の募集および売出しの取扱い
⑤ その他金融商品取引業に付随する業務

### (8) 主要な営業所（2019年３月31日現在）

| | | |
|---|---|---|
| ① 本　店 | | 名古屋市中区新栄町二丁目４番地 |
| ② 支　店 | 西　尾　支　店 | 愛知県西尾市桜木町三丁目17番地１ |
| | 蒲　郡　支　店 | 愛知県蒲郡市元町８番12号 |
| | 安　城　支　店 | 愛知県安城市御幸本町２番５号 |
| | 藤が丘支店 | 名古屋市名東区藤が丘138番地の１ |
| | 中　村　支　店 | 名古屋市中村区豊国通二丁目２番地 |
| | 庄　内　支　店 | 名古屋市西区庄内通三丁目５番地 |

### (9) 使用人の状況（2019年3月31日現在）

| 使　用　人　数 | 前事業年度末比増減 |
|---|---|
| 146名 | 12名減 |

（注）ディーリング室の閉鎖に伴い、ディーラー９名を含む11名が退職いたしました。

### (10) 主要な借入先の状況（2019年3月31日現在）

| 借入先 | 区分 | 借入額 |
|---|---|---|
| 日本証券金融株式会社 | 信用取引借入金 | 341百万円 |

### (11) その他会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## ２．会社の株式に関する事項（2019年３月31日現在）

### (1) 発行可能株式総数　　8,000,000株

### (2) 発行済株式の総数　　4,042,970株

### (3) 株主数　　2,823名

### (4) 大株主（上位10名）

| 株主名 | 持株数 | 持株比率 |
|---|---|---|
| エース証券株式会社 | 1,741,666株 | 43.63% |
| 中村吉孝 | 603,400 | 15.11 |
| 野村土地建物株式会社 | 217,700 | 5.45 |
| 中村芙美子 | 87,700 | 2.19 |
| 山田紘一郎 | 68,000 | 1.70 |
| 株式会社ファンドクリエーション | 41,200 | 1.03 |
| 赤座裕子 | 31,680 | 0.79 |
| 丸八証券従業員持株会 | 26,399 | 0.66 |
| 塚嶋晃 | 23,260 | 0.58 |
| 丁載憲 | 23,000 | 0.57 |

（注）１．自己株式を51,791株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
　　２．持株比率は自己株式を控除して計算しております。

## ３．会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

## ４．会社役員に関する事項

### (1) 取締役の状況（2019年３月31日現在）

| 会社における地位 | 氏　名 | 担当および重要な兼職の状況 |
|---|---|---|
| 代表取締役社長 | 里　野　泰則 | 株式会社エース経済研究所　取締役 |
| 専務取締役 | 山　井　　茂 | コンプライアンス本部管掌　マネジメント本部長 |
| 取締役 | 大久保　雅之 | 専務執行役員　商品本部長　兼　営業企画担当 |
| 取締役 | 大　平　哲成 | 専務執行役員　お客様本部　名古屋ブロック長<br>兼　本店営業部長 |
| 取締役 | 秋　元　正巳 | 専務執行役員　お客様本部長 |
| 取締役 | 細　井　　朗 | エース証券株式会社　顧問 |
| 取締役<br>常勤監査等委員 | 山　内　英明 | |
| 取締役<br>監査等委員 | 丸　山　弘昭 | 株式会社アタックス　代表取締役<br>アタックス税理士法人　代表社員<br>トヨタ車体株式会社　社外監査役<br>フジパングループ本社株式会社　社外監査役 |
| 取締役<br>監査等委員 | 鈴　木　大輔 | |

（注）１．丸山弘昭氏および鈴木大輔氏は社外取締役であります。
２．丸山弘昭氏は、公認会計士・税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
３．情報収集の充実を図り、内部監査部門等との十分な連携を通じて監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するため山内英明氏を常勤の監査等委員として選定しております。
４．当社は、丸山弘昭氏および鈴木大輔氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所へ届け出ております。
５．2018年９月30日をもって、取締役樋口近氏は、辞任により退任いたしました。なお、同氏は退任時において、エース証券株式会社の顧問でありました。

### (2) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役を含む非業務執行取締役３名（山内英明氏、丸山弘昭氏および鈴木大輔氏）は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額であります。

### (3) 当事業年度中の取締役の異動

① 退任

2018年６月27日開催の第76期定時株主総会終結の時をもって、乾裕氏は取締役を退任いたしました。また、2018年９月30日をもって、樋口近氏は取締役を辞任いたしました。

② 就任

2018年６月27日開催の第76期定時株主総会において、樋口近氏は取締役に新たに選任され就任いたしました。

③ 当事業年度の取締役の地位・担当等の異動

| 氏　名 | 異動前 | 異動後 | 異動年月日 |
|---|---|---|---|
| 大平　哲成 | 取締役 専務執行役員<br>お客様本部 名古屋ブロック長 | 取締役 専務執行役員<br>お客様本部 名古屋ブロック長<br>兼 本店営業部長 | 2018年9月１日 |
| 里野　泰則 | 代表取締役社長<br>お客様本部長 | 代表取締役社長 | 2019年１月１日 |
| 秋元　正巳 | 取締役　専務執行役員<br>お客様本部　三河ブロック長 | 取締役　専務執行役員<br>お客様本部長 | 2019年１月１日 |

### (4) 取締役の報酬等の額

| 区　　分 | 支給員数 | 報酬等の額 |
|---|---|---|
| 取締役（監査等委員を除く）<br>（うち社外取締役） | ８名<br>(－) | 121,319 千円<br>(－) |
| 取締役（監査等委員）<br>（うち社外取締役） | 3<br>(2) | 23,352<br>(9,600) |
| 合　　計 | 11 | 144,671 |

(注) １．支給員数の合計は延べ人数を記載しております。

２．取締役（監査等委員を除く）の支給員数は、2018年６月27日開催の第76期定時株主総会の時をもって退任した取締役１名および2018年９月30日をもって辞任した取締役１名を含んでおります。

３．取締役報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

４．取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、2016年６月28日開催の第74期定時株主総会において、年額２億4,000万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）とご承認いただいております。

５．監査等委員である取締役の報酬限度額は、2016年６月28日開催の第74期定時株主総会において、年額3,600万円以内とご承認いただいております。

### (5) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の業務執行取締役等の兼職状況

| 会社における地位 | 氏　名 | 兼職する法人名等 | 兼職の内容 |
|---|---|---|---|
| 社外取締役<br>常勤監査等委員 | 丸　山　弘　昭 | 株式会社アタックス<br>アタックス税理士法人<br>トヨタ車体株式会社<br>フジパングループ本社株式会社 | 代表取締役<br>代表社員<br>社外監査役<br>社外監査役 |

（注）株式会社アタックス、アタックス税理士法人、トヨタ車体株式会社およびフジパン本社株式会社と当社との間に、特別な関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

| 地　位 | 氏　名 | 主な活動状況 |
|---|---|---|
| 社外取締役<br>監査等委員 | 丸山　弘昭 | 当事業年度に開催された監査等委員会および取締役会のすべてに出席し、公認会計士・税理士としての専門的見地から、取締役会の意思決定の妥当性および適正性確保のための発言・指摘・助言等を行っております。 |
| 社外取締役<br>監査等委員 | 鈴木　大輔 | 当事業年度に開催された監査等委員会14回のうち13回、取締役会12回のうち11回に出席し、証券業界での長年の豊富な経験と幅広い見識により、必要に応じ、経営全般にわたる意思決定の妥当性および適正性確保のための発言・指摘・助言等を行っております。 |

## ５．会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称　　EY新日本有限責任監査法人

当社の会計監査人であった新日本有限責任監査法人は、2018年７月１日をもって、EY新日本有限責任監査法人に名称を変更しております。

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

| 報　　酬　　の　　内　　容 | 報 酬 等 の 額 |
|---|---|
| ①当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額 | 28,000千円 |
| ②当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 29,800千円 |

（注）１．当社と会計監査人との間の監査契約上、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を合理的に区分できないことから、上記①の金額にはこれらの合計額を記載しております。

２．監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査項目別監査時間および監査報酬の推移ならびに過去の監査計画と実績の状況を確認し、当事業年度の監査時間および報酬額の見積もりの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき会社法第399条第１項の同意を行っております。

### (3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第２条第１項以外の業務である顧客資産の分別管理の法令遵守に関する保証業務を委託し対価を支払っております。

### (4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号のいずれかに該当した場合、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人の適格性、独立性および職務の執行状況等の評価の結果、解任または不再任が妥当と判断した場合、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

### (5) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

## ６．業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況の概要

### Ⅰ 業務の適正を確保するための体制についての決定内容

当社は、会社法および会社法施行規則に基づき、当社の業務の適正を確保するための体制および監査等委員会の職務執行のために必要な体制（内部統制システムの整備に関する基本方針）を以下のとおり決定しております。

#### (1) 取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

① 取締役および使用人が遵守すべき具体的行動基準として「倫理綱領」を制定し、基本理念、基本方針、倫理コード、勧誘方針について定める。
② 社外取締役を選任し、経営に対する監視機能を充実させる。
③ 「コンプライアンス・プログラム」を制定し、コンプライアンス遵守を徹底する。
④ 社長直轄の内部監査室を設置し、業務監査を中心とした内部監査を実施する。
⑤ 「自主申告制度」ならびに「内部通報制度」等を整備し、違反行為の未然防止、早期発見に努める。
⑥ 反社会的勢力および団体に対して屈することなく、不当要求行為に対しては毅然たる態度で対応するため、「反社会的勢力に対する基本方針」ならびに「反社会的勢力との関係遮断に関する規則」を整備し、外部専門機関と連携しながら関係を遮断する。

#### (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

経営に関する重要文書や重要情報、営業機密情報、個人情報等について、「文書管理規程」、「個人情報の保護に関する規程」、「情報管理規程」および「情報セキュリティーポリシー」等を整備して管理し、必要に応じて閲覧可能な状態を維持する。

#### (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

企業活動に潜在するリスクを識別し、その低減および危険発生の未然防止のためのリスクマネジメントを推進するとともに、重大な危機が発生した場合に即応できるよう規程を整備し、委員会等を設置する。

**(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制**

① 執行役員制度により事業運営に関する迅速な意思決定および機動的な職務執行を推進する。

② 取締役会の諮問機関として、「コンプライアンス委員会」、「リスク管理委員会」および「審査委員会」の３つの委員会を設け、法令遵守の状況やリスク管理の状況等について組織横断型の牽制機能を生かしながら監視、監督を行う。

③ 業務分掌規程、職務権限規程等を整備し、権限および責任の明確化を図る。

**(5) 当該株式会社ならびにその親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制**

① 当社および親会社は、財務報告の信頼性を確保するため、「財務報告の基本方針」を策定し、法令等に基づく内部統制の整備、運用および評価をする体制を構築する。

② 当社および親会社は、それぞれの会社において連携担当部署を特定し、必要に応じて内部監査を実施し、業務の適正を確保する。

**(6) 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項および当該使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項**

① 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は監査等委員会と協議の上、補助すべき使用人を指名する。

② 監査等委員会が指定する補助すべき期間中は、指名された使用人への指揮権は監査等委員会に委譲され、取締役（監査等委員である取締役を除く。）および他の使用人の指揮命令を受けることなく、独立性を確保するものとする。

**(7) 取締役（監査等委員である取締役を除く。）および使用人が監査等委員会に報告をするための体制および監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

① 取締役および使用人は、当社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項および重大な法令・定款違反を発見したときは、法令・社内規程に従い、速やかに監査等委員会に報告する。

② 監査等委員は経営会議等の重要な会議に出席して意見を述べ、会議等に議題および検討事項を提出する等の権限を有する。また、これらの会議を通じ、業務執行に係る監査等委員会への報告機能を確保する。

③ 監査等委員は、取締役および重要な使用人、会計監査人、内部監査室等にヒアリングし、業務執行状況について説明を受け、意見交換を行い緊密な連携を保つことにより監査の実効性を確保する。

④ 監査等委員会へ報告を行った取締役および使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社の取締役および使用人に周知徹底する。

**(8) 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項**

① 監査等委員会は、監査の方針、監査の方法、監査費用の予算等について決定する。

② 監査等委員がその職務の執行に必要な費用の前払い等の請求をしたときは、職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかにこれに応じる。

**(9) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

① 取締役会および使用人は、監査等委員会から会社情報の提供を求められたときは遅滞なく提供する。

② 監査等委員会は、必要に応じて独自に弁護士および公認会計士その他の専門家の助力を得ることができる。

### Ⅱ 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当事業年度における業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

#### (1) 取締役・使用人の職務執行について

当事業年度は取締役会を12回開催し、業務執行に関する重要事項を協議・決定するとともに上記に掲げた内部統制システムの整備に関する基本方針および社内規程に従って、コンプライアンス委員会を12回、リスク管理委員会を12回、審査委員会を５回開催したほか、コンプライアンス・プログラムに基づいて役職員の研修、商品勉強会等を定期的に実施するなど、役職員の業務執行の適正性の確保に努めました。また、内部監査室はその運用状況についてモニタリングを行いました。

#### (2) 監査等委員会の職務執行について

当事業年度は監査等委員会を14回開催し、監査計画に基づき監査を実施しております。また、取締役会のほか、経営会議等の重要な会議への出席や代表取締役、会計監査人ならびに内部監査室等と定期的に情報交換等を行い、取締役の職務執行の監査、内部統制の整備ならびに運用状況を確認しております。

## ７．剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題と位置付けており、企業価値の向上を踏まえた内部留保に配慮しつつ、安定的かつ継続的に配当性向30％を目指すことを基本方針としております。

上記方針に基づき、財務状況等を総合的に勘案し、当事業年度の期末普通配当を１株当たり40円とさせていただきました。

また、当社は2019年３月30日に設立75周年を迎えました。これもひとえに、株主の皆様をはじめ、関係各位の永年にわたるご支援の賜物と心より感謝申しあげます。つきましては、株主の皆様に感謝の意を表するとともに、設立75周年を記念いたしまして１株当たり10円の記念配当を実施することといたしました。

これにより普通配当40円に記念配当10円を加え、期末配当は50円とさせていただきました。

（注）当社は、2009年６月20日開催の第67期定時株主総会において、機動的な配当政策を図るため、定款に規定される剰余金の配当等の決定機関を「株主総会」から「取締役会」に変更しております。

# 貸借対照表

(2019年３月31日現在)

(単位：千円)

| 資産の部 | |
|---|---|
| 科目 | 金額 |
| **流動資産** | **7,849,784** |
| 現金・預金 | 4,498,244 |
| 預託金 | 736,689 |
| 顧客分別金信託 | 723,071 |
| その他の預託金 | 13,618 |
| トレーディング商品 | 70,362 |
| 商品有価証券等 | 70,362 |
| 約定見返勘定 | 230,595 |
| 信用取引資産 | 1,996,612 |
| 信用取引貸付金 | 1,915,184 |
| 信用取引借証券担保金 | 81,427 |
| 立替金 | 21 |
| 短期差入保証金 | 170,000 |
| 前払費用 | 30,835 |
| 未収収益 | 93,315 |
| その他の流動資産 | 23,237 |
| 貸倒引当金 | △129 |
| **固定資産** | **872,842** |
| 有形固定資産 | 98,646 |
| 建物 | 51,960 |
| 器具備品 | 33,221 |
| 土地 | 13,464 |
| 無形固定資産 | 725 |
| 電話加入権 | 666 |
| ソフトウエア | 59 |
| 投資その他の資産 | 773,471 |
| 投資有価証券 | 461,492 |
| 関係会社株式 | 2,000 |
| 出資金 | 1,520 |
| 従業員に対する長期貸付金 | 3,747 |
| 長期差入保証金 | 228,515 |
| 長期前払費用 | 1,308 |
| 繰延税金資産 | 42,152 |
| 長期立替金 | 74,017 |
| その他 | 50,735 |
| 貸倒引当金 | △92,018 |
| **資産合計** | **8,722,627** |

| 負債の部 | |
|---|---|
| 科目 | 金額 |
| **流動負債** | **1,639,254** |
| 信用取引負債 | 425,262 |
| 信用取引借入金 | 341,326 |
| 信用取引貸証券受入金 | 83,936 |
| 預り金 | 757,019 |
| 顧客からの預り金 | 528,955 |
| その他の預り金 | 228,063 |
| 受入保証金 | 168,017 |
| 未払金 | 9,474 |
| 未払費用 | 133,889 |
| 未払法人税等 | 68,391 |
| 賞与引当金 | 77,200 |
| **固定負債** | **7,331** |
| 資産除去債務 | 6,331 |
| その他の固定負債 | 1,000 |
| **特別法上の準備金** | **11,905** |
| 金融商品取引責任準備金 | 11,905 |
| **負債合計** | **1,658,491** |

| 純資産の部 | |
|---|---|
| 科目 | 金額 |
| **株主資本** | **7,114,085** |
| **資本金** | **3,751,856** |
| **資本剰余金** | **336,225** |
| 資本準備金 | 320,490 |
| その他資本剰余金 | 15,734 |
| **利益剰余金** | **3,139,660** |
| 利益準備金 | 102,575 |
| その他利益剰余金 | 3,037,084 |
| 繰越利益剰余金 | 3,037,084 |
| **自己株式** | **△113,656** |
| **評価・換算差額等** | **△49,950** |
| その他有価証券評価差額金 | △49,950 |
| **純資産合計** | **7,064,135** |
| **負債・純資産合計** | **8,722,627** |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損　益　計　算　書

（2018年４月１日から
2019年３月31日まで）

（単位：千円）

| 科　　目 | 金　　額 | |
|---|---|---|
| **営業収益** | | **2,898,717** |
| 受入手数料 | 1,106,263 | |
| 委託手数料 | 587,608 | |
| 募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料 | 334,755 | |
| その他の受入手数料 | 183,900 | |
| トレーディング損益 | 1,716,164 | |
| 金融収益 | 76,290 | |
| **金融費用** | | **17,450** |
| **純営業収益** | | **2,881,267** |
| **販売費・一般管理費** | | **2,376,452** |
| 取引関係費 | 256,361 | |
| 人件費 | 1,368,493 | |
| 不動産関係費 | 196,531 | |
| 事務費 | 434,823 | |
| 減価償却費 | 24,911 | |
| 租税公課 | 48,424 | |
| その他 | 46,906 | |
| **営業利益** | | **504,815** |
| **営業外収益** | | **45,611** |
| 投資有価証券売却益 | 36,768 | |
| 受取配当金 | 6,278 | |
| その他 | 2,564 | |
| **営業外費用** | | **1,862** |
| 為替差損 | 282 | |
| 和解金 | 200 | |
| その他 | 1,379 | |
| **経常利益** | | **548,564** |
| **特別損失** | | **11,708** |
| 事務所閉鎖費用 | 10,800 | |
| 投資有価証券評価損 | 907 | |
| **税引前当期純利益** | | **536,856** |
| 法人税、住民税及び事業税 | | 90,051 |
| 法人税等調整額 | | 40,803 |
| **当期純利益** | | **406,001** |

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

（2018年４月１日から
2019年３月31日まで）

（単位：千円）

| | 株主資本 | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | | 利益剰余金 | | |
| | | 資本準備金 | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 | 利益準備金 | その他利益剰余金<br>繰越利益剰余金 | 利益剰余金合計 |
| 当期首残高 | 3,751,856 | 320,490 | 15,734 | 336,225 | 86,610 | 2,806,695 | 2,893,306 |
| 当期変動額 | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | 15,964 | △175,612 | △159,647 |
| 当期純利益 | | | | | | 406,001 | 406,001 |
| 自己株式の取得 | | | | | | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | | | | | |
| 当期変動額合計 | － | － | － | － | 15,964 | 230,389 | 246,353 |
| 当期末残高 | 3,751,856 | 320,490 | 15,734 | 336,225 | 102,575 | 3,037,084 | 3,139,660 |

| | 株主資本 | | 評価・換算差額等 | | 純資産合計 |
|---|---|---|---|---|---|
| | 自己株式 | 株主資本合計 | その他有価証券評価差額金 | 評価・換算差額等合計 | |
| 当期首残高 | △113,633 | 6,867,754 | 1,786 | 1,786 | 6,869,540 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | △159,647 | | | △159,647 |
| 当期純利益 | | 406,001 | | | 406,001 |
| 自己株式の取得 | △22 | △22 | | | △22 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | △51,736 | △51,736 | △51,736 |
| 当期変動額合計 | △22 | 246,331 | △51,736 | △51,736 | 194,595 |
| 当期末残高 | △113,656 | 7,114,085 | △49,950 | △49,950 | 7,064,135 |

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 注記事項

### １．重要な会計方針に係る事項に関する注記

（１）トレーディング商品に属する有価証券等の評価基準および評価方法

トレーディング商品に属する有価証券およびデリバティブ取引等については、時価法を採用し、売却原価は移動平均法により算定しております。

（２）トレーディング商品に属さない有価証券等の評価基準および評価方法

①関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

②その他有価証券

１）時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価をもって貸借対照表価額とし、取得原価ないし償却原価との評価差額を全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法によっております。

２）時価のないもの

移動平均法による原価法ないし償却原価法によっております。

（３）固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、1998年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）ならびに2016年４月１日以降に取得した建物附属設備および構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物　　15年～39年

器具備品　５年～10年

（少額減価償却資産）

取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、３年間で均等償却する方法を採用しております。

②無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアの耐用年数については、社内における利用可能期間（５年）に基づいております。

（４）引当金および準備金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収不能見込み額を計上しております。

②賞与引当金

従業員に対する賞与の支払に備えるため、賞与支給見込額を計上しております。

③金融商品取引責任準備金

証券事故による損失に備えるため、金融商品取引法第46条の５に従い、金融商品取引業等に関する内閣府令第175条に定めるところにより算出した額を計上しております。

（５）ヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

振当処理の要件を充たしている為替予約については、振当処理を採用しております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…為替予約

ヘッジ対象…外貨建金銭債権債務等

③ヘッジ方針

外貨建取引の為替相場の変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行っております。

④ヘッジ有効性評価の方法

為替予約の締結時に外貨建による同一金額で同一期日の為替予約を外貨建金銭債権債務等にそれぞれ振当てており、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されているため決算日における有効性の評価を省略しております。

（６）消費税等の会計処理の方法

税抜き方式によっており、控除対象外の消費税等については、販売費・一般管理費に計上しております。

**２．表示方法の変更に関する注記**

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号　2018年２月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。）を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示する方法に変更しております。

## ３．貸借対照表等に関する注記

（１）有形固定資産の減価償却累計額　387,276千円

（２）担保に供している資産および担保に係る債務

①担保に供している資産

定期預金　100,000千円

②担保に係る債務

短期借入金　－千円

（注）上記のほかに、信用取引借入金の担保として保管有価証券119,127千円、為替予約取引の担保として定期預金30,000千円を差し入れております。

（３）差し入れた有価証券の時価額

| | |
|---|---|
| 信用取引貸証券 | 100,685千円 |
| 信用取引借入金の本担保証券 | 343,386 |
| 計 | 444,072 |

（４）担保として差し入れを受けた有価証券および借り入れた有価証券の時価額

| | |
|---|---|
| 信用取引貸付金の本担保証券 | 1,761,540千円 |
| 信用取引借証券 | 82,089 |
| 受入保証金代用有価証券 | 1,663,654 |
| 計 | 3,507,283 |

（５）関係会社に対する金銭債権および金銭債務

| | |
|---|---|
| 短期金銭債権 | 61,954千円 |
| 短期金銭債務 | 3,024千円 |

## ４．損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

販売費・一般管理費　33,283千円

## ５．株主資本等変動計算書に関する注記

（１）発行済株式の総数に関する事項　　（単位：株）

| 株式の種類 | 当事業年度期首の株式数 | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度末の株式数 |
|---|---|---|---|---|
| 普通株式 | 40,429,708 | － | 36,386,738 | 4,042,970 |

（注）2018年10月１日付で普通株式10株につき１株の割合で株式併合を行っております。これにより、発行済株式総数が36,386,738株減少しております。

（２）自己株式の数に関する事項　　（単位：株）

| 株式の種類 | 当事業年度期首の株式数 | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度末の株式数 |
|---|---|---|---|---|
| 普通株式 | 517,728 | 19 | 465,956 | 51,791 |

（注）１．2018年10月１日付で普通株式10株につき１株の割合で株式併合を行っております。これにより、自己株式数が465,956株減少しております。

２．自己株式の株の増加は、株式併合に伴う端数株式の買取り18株および単元未満株式の買取り１株（株式併合後）による増加であります。

（３）剰余金の配当に関する事項

①配当金支払額

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額(千円) | １株当たり配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|---|---|---|---|---|---|
| 2018年５月23日取締役会 | 普通株式 | 159,647 | 4.00 | 2018年３月31日 | 2018年６月13日 |

（注）2018年10月１日付で普通株式10株につき１株の割合で株式併合を行っております。「１株当たり配当額」につきましては、当該株式併合前の金額を記載しております。

②基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

| (決議) | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額(千円) | １株当たり配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 2019年５月23日取締役会 | 普通株式 | 利益剰余金 | 199,558 | 50.00 | 2019年３月31日 | 2019年６月12日 |

（注）１株当たり配当額50.00円には、設立75周年記念配当10.00円を含んでおります。

## ６．税効果会計に関する注記

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

| | |
|---|---|
| 賞与引当金 | 23,515千円 |
| 減価償却費超過額 | 8,494 |
| 貸倒引当金超過額 | 28,197 |
| 金融商品取引責任準備金 | 3,643 |
| 投資有価証券評価損 | 17,283 |
| 未払事業税 | 7,562 |
| 減損損失 | 7,116 |
| その他 | 15,951 |
| 繰延税金資産　小計 | 111,764 |
| 評価性引当額 | △69,498 |
| 繰延税金資産　合計 | 42,266 |

繰延税金負債

| | |
|---|---|
| その他 | △113 |
| 繰延税金負債　合計 | △113 |
| 繰延税金資産の純額 | 42,152 |

## 7．金融商品に関する注記

（1）金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当社は、個人向けの対面営業による有価証券の売買等の媒介、取次または代理、募集・売出しの取扱いおよび株券トレーディング等の有価証券の売買等、金融商品取引業を中核とする投資金融サービス業を主な事業の内容としております。

これらの事業のうち、顧客の有価証券取引に係る預り金については、法令等に基づき顧客分別金信託として信託銀行に預託しております。また、有価証券の売買の取次の一環として株式の信用取引を取り扱っており、信用取引貸付金は、自己資金のほか、株式相場の急激な変動等にも対処できるよう、証券金融会社からの借入れや銀行等他の金融機関からの短期借入れも併用しております。トレーディングについては、主に自己資金で行っております。

また、取引先株式の長期保有、関連団体への出資等を自己資金により行っております。

デリバティブ取引では、トレーディング業務の一環として、株価指数取引を行っているほか、顧客の外国証券売買の取引により生じる外貨建資金決済のため、為替予約取引を行っております。

②金融商品の内容および当該金融商品に係るリスク

当社の保有する金融資産のうち、信用取引貸付金は、現金あるいは有価証券を担保として徴求しており、原則として、それにより担保されますが、その後の株式相場の急激な変動の場合には、担保不足も発生するため、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。

預金および預託金は、預け先に対する信用リスクに晒されております。

また、トレーディング商品および投資有価証券等は、株式や債券等であり、それぞれ売買目的、事業推進目的および純投資目的で保有しております。これらは、発行体の信用リスクや市場価格の変動リスク等の市場リスクに晒されております。

短期借入金、信用取引借入金は、一定の環境の下で当社が市場を利用できなくなる場合など、支払い期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクに晒されております。

③金融商品に係るリスク管理体制

１）信用リスクの管理

信用取引に係る信用リスク管理については、社内の諸規程に基づき、日々個々の顧客の担保管理を行っております。なお、当社の信用取引残高の上限額については、半期ごとに取締役会で決定しております。

トレーディング商品に係る信用リスク管理については、同一銘柄にポジションが集中しないよう、リスク管理担当部署において常時モニタリングを行っているほか、取引所より注意喚起されている銘柄は取り扱わないなどにより管理しております。

投資有価証券に係る信用リスク管理については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

預金、顧客分別金信託に係る信用リスク管理については、国内の信用力の高い金融機関を中心に預け入れることを基本的な方針としております。

２）市場リスクの管理

（ア）トレーディング商品に係る市場リスク管理については、取締役会において運用の基本方針を定め、当社の財務状況および市場環境などの変化に応じて適宜これを見直しております。その運用方針に沿った社内規程に基づき、商品ごとにポジション枠を設けたうえで、損失限度額をロスカットルールにより定めております。リスク管理担当部署においては、このポジション、損益両面から市場リスクに対する日常的なモニタリングを行い、日々経営陣等に報告しております。

（イ）市場リスクに係る定量的情報

当社は、トレーディング商品および金融商品取引所に上場されている投資有価証券等について、自己資本規制比率を算定する際の標準的方式を用いて、市場リスク相当額を算定しております。

2019年３月31日（当期の決算日）現在、当社の市場リスク相当額は115,121千円であります。

なお、2018年３月31日（前期の決算日）現在の当社の市場リスク相当額は69,812千円でありました。

３）流動性リスクの管理

財務部にて資金管理表を作成し、日々経営陣に報告を行っております。また、必要に応じて金融機関から流動的な資金が調達できる体制を構築しております。

④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には、合理的に算出された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（２）金融商品の時価等に関する事項

2019年３月31日における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（（注２）を参照ください。）。

（単位：千円）

| | 貸借対照表計上額 | 時価 | 差額 |
|---|---|---|---|
| （１）現金・預金 | 4,498,244 | 4,498,244 | － |
| （２）預託金 | 736,689 | 736,689 | － |
| （３）約定見返勘定 | 230,595 | 230,595 | － |
| （４）信用取引資産 | 1,996,612 | 1,996,612 | － |
| ①信用取引貸付金 | 1,915,184 | 1,915,184 | － |
| ②信用取引借証券担保金 | 81,427 | 81,427 | － |
| （５）商品有価証券等および投資有価証券 | 497,786 | 497,786 | － |
| ①売買目的有価証券 | 70,362 | 70,362 | － |
| ②その他有価証券 | 427,424 | 427,424 | － |
| 資産計 | 7,959,928 | 7,959,928 | － |
| （１）信用取引負債 | 425,262 | 425,262 | － |
| ①信用取引借入金 | 341,326 | 341,326 | － |
| ②信用取引貸証券受入金 | 83,936 | 83,936 | － |
| （２）預り金 | 757,019 | 757,019 | － |
| 負債計 | 1,182,281 | 1,182,281 | － |
| デリバティブ取引（※１、２）<br>ヘッジ会計が適用されているもの | (429) | (429) | － |
| デリバティブ取引計 | (429) | (429) | － |

（※１）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目は、（ ）で示しております。

（※２）デリバティブ取引は、為替予約等の振当処理によるもので、ヘッジ対象とされている約定見返勘定等と一体として処理されているため、その時価は約定見返勘定等に含めて記載しております。

（注１）金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項

資産

（１）現金・預金、（２）預託金、（３）約定見返勘定および（４）信用取引資産

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（５）商品有価証券等および投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

負債

（１）信用取引負債および（２）預り金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

（注２）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：千円）

| 区　　分 | 貸借対照表計上額 |
|---|---|
| 投資有価証券（非上場株式）※ | 34,068 |
| 関連会社株式 ※ | 2,000 |
| 合　　計 | 36,068 |

※　非上場株式および関連会社株式については、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしておりません。

（注３）金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：千円）

| | １年以内 | １年超５年以内 | ５年超10年以内 | 10年超 |
|---|---|---|---|---|
| 預金 | 4,489,860 | － | － | － |
| 預託金 | 736,689 | － | － | － |
| 信用取引貸付金 | 1,915,184 | － | － | － |
| 信用取引借証券担保金 | 81,427 | － | － | － |
| 合計 | 7,223,161 | － | － | － |

（注４）社債およびその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

（単位：千円）

| | １年以内 | １年超２年以内 | ２年超３年以内 | ３年超４年以内 | ４年超 |
|---|---|---|---|---|---|
| 信用取引借入金 | 341,326 | － | － | － | － |
| 合計 | 341,326 | － | － | － | － |

## ８．持分法損益等に関する注記

損益等からみて重要性の乏しい関連会社のみであるため、記載を省略しております。

## ９．関連当事者との取引に関する注記

親会社および法人主要株主等

| 属性 | 会社等の名称 | 議決権等の所有(被所有)割合 | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額(千円) | 科目 | 期末残高(千円) |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 親会社 | エース証券株式会社 | (被所有)43.66% | 有価証券の売買等 | 外国債券等の国内店頭取引(注)1 | 502,387 | 約定見返勘定(資産) | 61,943 |

取引条件および取引条件の決定方針等

（注）１．外国債券等の国内店頭取引については、時価を基準として適正と判断する価格を決定しております。

２．取引金額および期末残高には、消費税等は含まれておりません。

## 10．１株当たり情報に関する注記

（１）１株当たり純資産額　1,769円94銭

（２）１株当たり当期純利益　101円72銭

（注）2018年10月１日付で普通株式10株につき１株の割合で株式併合を行っております。当事業年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して、「１株当たり純資産額」および「１株当たり当期純利益」を算定しております。

## 11．重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## 計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2019年５月14日

丸八証券株式会社

取締役会　御中

EY新日本有限責任監査法人

| | | |
|---|---|---|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 櫻　井　雄一郎　㊞ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 森　重　俊　寛　㊞ |

当監査法人は、会社法第４３６条第２項第１号の規定に基づき、丸八証券株式会社の２０１８年４月１日から２０１９年３月３１日までの第７７期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

## 監査等委員会の監査報告

### 監　査　報　告　書

当監査等委員会は、２０１８年４月１日から２０１９年３月３１日までの第７７期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

１．監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第３９９条の１３第１項第１号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。

②事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第５号イの留意した事項及び同号ロの判断及びその理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。

③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第１３１条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成１７年１０月２８日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

２．監査の結果

（１）事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

④ 事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

（２）計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

２０１９年5月２３日

丸八証券株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員　山　内　　英　明　㊞

監　査　等　委　員　丸　山　　弘　昭　㊞

監　査　等　委　員　鈴　木　　大　輔　㊞

（注）　監査等委員丸山弘昭及び鈴木大輔は、会社法第２条第１５号及び第３３１条第６項に規定する社外取締役であります。

以　上

# 株主総会参考書類

**議案**　取締役（監査等委員である取締役を除く。）５名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（６名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役会において戦略的かつ機動的に意思決定を行えるよう１名減員し、取締役（５名）の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案について、当社の監査等委員会は、すべての取締役候補者について適任であると判断しております。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名（生年月日） | 略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況） | 所有する当社株式の数 |
|---|---|---|---|
| 1 | さとの　やすのり<br>里野　泰則<br>（1954年１月17日） | 1972年４月　野村證券㈱　入社<br>2000年５月　同社　川越支店長<br>2004年７月　当社　執行役員IR担当　兼　総合企画室長<br>2006年６月　取締役　IR担当　兼　総合企画部長<br>2007年６月　常務取締役　リテール本部長<br>2007年７月　㈱東海夢ファンド　取締役（非常勤）<br>2008年４月　当社　代表取締役専務　リテール本部長<br>2008年６月　取締役　リテール本部長<br>2009年２月　取締役　商品本部長<br>2010年６月　取締役専務執行役員　お客様本部副本部長　兼　三河ブロック長<br>2013年６月　取締役専務執行役員　お客様本部長<br>2014年６月　代表取締役社長<br>2015年６月　㈱エース経済研究所　取締役（現任）<br>2017年６月　代表取締役社長　お客様本部長<br>2019年１月　代表取締役社長（現任） | 21,200株 |

（取締役候補者とした理由）

強力なリーダーシップにより経営方針や営業戦略の決定およびその遂行において会社全体を牽引し、当社の企業価値向上に努めてまいりました。お客様本位の業務運営を実践し、さらなる企業価値向上のため、取締役候補者といたしました。

| 候補者番号 | 氏名（生年月日） | 略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況） | 所有する当社株式の数 |
|---|---|---|---|
| 2 | やまい　しげる<br>山　井　　茂<br>（1952年６月28日） | 1971年４月　野村證券㈱　入社<br>1997年７月　同社　総務業務部部長<br>1998年７月　同社　大阪営業総務部長<br>2001年６月　髙木証券㈱（現　東海東京証券㈱）　執行役員管理本部担当<br>2008年４月　同社　専務取締役　リスク管理、引受審査、人事管掌兼管理本部長<br>2013年５月　ヒューマンリソシア㈱　顧問<br>2013年12月　当社　専務執行役員　マネジメント本部長<br>2014年６月　取締役専務執行役員　マネジメント本部長<br>2015年６月　専務取締役　マネジメント本部長<br>2017年６月　専務取締役　コンプライアンス本部管掌　マネジメント本部長（現任） | 5,300株 |
| （取締役候補者とした理由）<br>証券業界での豊富な経験を有しており、当社の管理部門全般を担当し経営に貢献してまいりました。幅広い見識と優れた経営力は当社経営陣になくてはならない人材であり、取締役候補者といたしました。 | | | |
| ※<br>3 | でぐち　よしのぶ<br>出　口　　義　展<br>（1965年２月５日） | 1987年４月　伊藤銀證券㈱（現　エース証券㈱）　入社<br>2000年６月　エース証券㈱　和歌山支店長<br>2006年７月　同社　執行役員　本店営業部長<br>2008年４月　同社　執行役員　営業本部長<br>2008年６月　同社　常務取締役　営業本部長<br>2010年５月　同社　専務取締役　営業本部長<br>2012年４月　同社　専務取締役　営業本部長　プライベート・バンキング本部、法人本部、金融商品仲介ビジネス本部管掌<br>2012年８月　同社　専務取締役　営業本部長　プライベート・バンキング本部、法人本部管掌<br>2014年７月　同社　代表取締役　専務取締役<br>2017年６月　同社　代表取締役社長（現任） | －　株 |
| （取締役候補者とした理由）<br>証券会社での豊富な実務経験や知見に加え、経営者としての経験を有しており、それらの経験を当社の推進する営業戦略に活かしていただくため、取締役候補者といたしました。 | | | |

| 候補者番号 | 氏名<br>（生年月日） | 略歴、当社における地位、担当<br>（重要な兼職の状況） | 所有する当社株式の数 |
|---|---|---|---|
| ※<br>4 | まつい　さとし<br>松　井　　哲<br>（1960年１月13日） | 1982年４月　丸万証券㈱（現　東海東京証券㈱）入社<br>2003年２月　東海東京証券㈱　春日井支店長<br>2005年３月　同社　人事部長<br>2007年４月　同社　一宮支店長<br>2009年４月　同社　名古屋中央支店長<br>2010年４月　同社　執行役員　名古屋支店長<br>2010年11月　同社　執行役員　東京営業部長<br>2012年４月　同社　執行役員　ダイレクトチャネル本部長<br>2013年４月　同社　常務執行役員　企画・管理本部長<br>2014年４月　同社　常務執行役員　中部第二地域本部長<br>2015年４月　同社　常務執行役員　リテール営業本部　東日本地域本部長<br>2015年10月　ワイエム証券㈱　代表取締役副社長<br>2017年４月　東海東京フィナンシャル・ホールディングス㈱　常務執行役員特命担当<br>2017年６月　エース証券㈱　出向（現任）<br>2017年６月　同社　常務取締役　業務管理本部長<br>2018年６月　同社　代表取締役　専務取締役　統括本部長<br>2019年４月　同社　代表取締役副社長（現任） | －　株 |

（取締役候補者とした理由）

証券会社等での豊富な実務経験や知見に加え、経営者としての経験を有しており、それらの経験を当社の推進する営業戦略およびガバナンス体制の強化に活かしていただくため、取締役候補者といたしました。

| 候補者番号 | 氏名（生年月日） | 略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況） | 所有する当社株式の数 |
|---|---|---|---|
| ※5 | やぎさわ　おさむ<br>八木澤　修<br>（1957年８月18日） | 1980年４月　日興證券投資信託販売㈱　入社<br>1995年３月　東京証券㈱（現　東海東京証券㈱）　千葉支店長<br>1997年２月　同社　港南台支店長<br>1999年３月　同社　宮崎支店長<br>2003年１月　東海東京証券㈱　札幌支店長<br>2004年９月　同社　岡山支店長<br>2006年３月　同社　中部法人第二部長<br>2008年４月　同社　業務統括部長<br>2009年４月　同社　執行役員　中部リテール部門副担当<br>2011年５月　同社　執行役員　東日本リテール部門担当<br>2012年４月　ワイエム証券㈱　代表取締役副社長<br>2015年10月　東海東京証券㈱　常務執行役員　リテール営業本部長<br>2016年４月　同社　専務執行役員　リテール営業本部長<br>2017年４月　同社　取締役副社長　リテールビジネスユニット長<br>2018年４月　同社　取締役副社長　営業統括本部長<br>2019年４月　東海東京フィナンシャル・ホールディングス㈱　顧問（現任） | －　株 |
| （社外取締役候補者とした理由）<br>証券会社等での豊富な実務経験や経営者としての経験を有しており、当社のガバナンス体制の強化に活かしていただくため、社外取締役候補者といたしました。 | | | |

（注）１．※印は新任の候補者であります。

２．各候補者の所有する株式の数は、2019年３月31日時点の所有株式数および役員持株会に登録の株数であります。

３．里野泰則氏、出口義展氏および松井哲氏の「略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）」の欄には、当社の親会社であるエース証券㈱およびその子会社における、現在または過去の業務執行者であるときの地位および担当を含めて記載しております。

４．各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

５．当社は、非業務執行取締役が期待される役割を充分発揮できるよう、非業務執行取締役との間で、損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定款で定めております。出口義展氏、松井哲氏および八木澤修氏が選任された場合、各氏と当社との間で責任限定契約を締結する予定であります。
その契約内容の概要は次のとおりであります。
・非業務執行取締役が当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第１項の最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
・上記の責任限定が認められるのは、非業務執行取締役がその責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。

６．八木澤修氏は、社外取締役候補であります。

以上

# 株 主 総 会 会 場 ご 案 内 図

会場：名古屋栄ビルディング　12階特別会議室
（名古屋市東区武平町５－１）

●交通機関のご案内

地下鉄東山線・名城線「栄」駅下車　５番出口より　東へ徒歩約１分

※駐車場はありませんのでご注意ください。

FSC
www.fsc.org
ミックス
責任ある木質資源を
使用した紙
FSC® C013080

VEGETABLE OIL INK